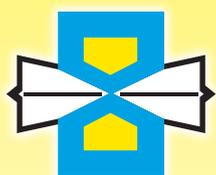


は ち ろ う が た

令和2年



広報

八郎潟

4月

No.718



祝八郎潟中学校卒業証書授与式

3月7日 八郎潟中学校卒業式



卒業の喜びをハイタッチで分かち合いました。

卒業生代表からのあいさつの様子

▶ホームページ <https://www.town.hachirogata.akita.jp>

令和2年度

予算概要

令和2年度の八郎潟町当初予算が八郎潟町議会3月定例会で可決されました。
 一般会計の予算規模は、対前年度比5億1,545万2千円、14.4%減の30億7,230万1千円となっております。

歳入

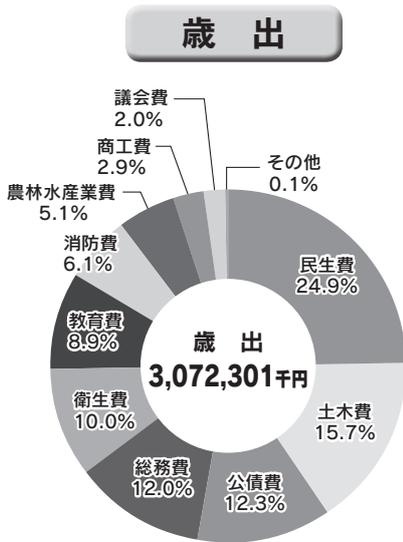
歳入の主なものは、町税が4億4,794万7千円で全体の14.6%、繰入金が2億3,954万6千円で全体の7.8%、地方交付税が14億7,800万円で全体の48.1%、国庫支出金が2億9,767万5千円で全体の9.7%となっております。

町が自主的に収入できる財源(町税など)である自主財源は、8億209万8千円で全体の26.1%、国や県などからの財源(地方交付税など)である依存財源は、22億7,020万3千円で全体の73.9%となっております。

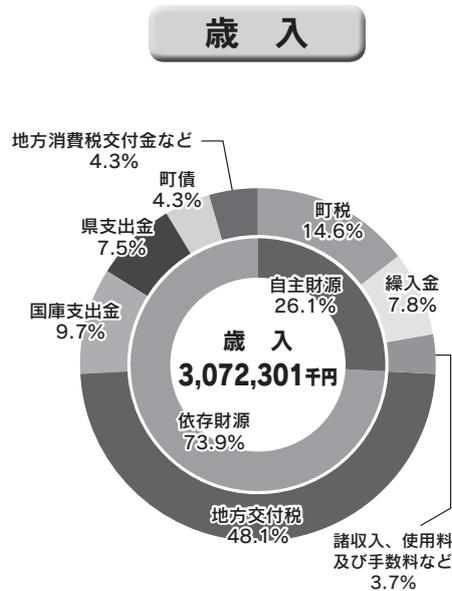
歳出

目的別歳出の主なものは、民生費が7億6,453万円で全体の24.9%を占めております。続いて土木費が4億8,223万6千円で全体の15.7%、公債費が3億7,867万1千円で全体の12.3%、総務費が3億6,889万9千円で全体の12.0%となっております。

項目	予算額(千円)
民生費	764,530
土木費	482,236
公債費	378,671
総務費	368,899
衛生費	307,312
教育費	272,402
消防費	188,453
農林業費	155,476
商工費	90,455
議会費	60,250
その他	3,617
うち予備費	3,000
うち労働費	611
うち災害復旧費	5
うち諸支金	1
計	3,072,301



歳入



項目	予算額(千円)
町税	447,947
繰入金	239,546
諸収入、使用料及び手数料など	114,605
小計	802,098
地方交付税	1,478,000
国庫支出金	297,675
県支出金	231,257
町債	133,300
地方消費税交付金など	129,971
小計	2,270,203
合計	3,072,301

用語解説

民生費

高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業などに要する経費

土木費

道路、公営住宅、公園の整備や維持管理に要する経費

公債費

町が借り入れた町債の元金や利子の返済に要する経費

総務費

一般的な事務や財産管理、統計調査、広報、選挙、税の課税や徴収などに要する経費

衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに要する経費

教育費

小中学校、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに要する経費

消防費

消防団活動や湖東地区消防署への負担金、防災対策などに要する経費

農林水産業費

農業振興や土地改良事業、農村環境改善センターの維持管理などに要する経費

商工費

商工業の振興、観光事業などに要する経費

議会費

議会の活動に要する経費

令和2年度の主な事業



湖東厚生病院運営費助成

1, 766万1千円

湖東厚生病院の運営費について、秋田県及び八郎潟町を含む周辺4町村とともに支援を継続します。

八郎潟町長選挙

383万3千円

令和2年9月23日の任期満了に伴う町長選挙に係る経費を計上しています。

八郎潟町議会議員一般選挙

414万9千円

令和3年2月22日の任期満了に伴う議会議員一般選挙に係る経費を計上しています。

予防接種

932万円

インフルエンザに対する予防接種をはじめ、各種予防接種を継続実施します。

総合健診

1, 453万2千円

疾病の早期発見には各種検診が有効であることから、総合健診事業を継続実施します。



農地耕作条件改善事業

2, 266万円

農業の担い手に集積された農地について、区画拡大・暗渠排水整備を実施します。

高岳地区ほ場整備事業

686万8千円

高岳地区ほ場の一部について、区画整理工事を実施します。(県負担金事業)

基幹水利施設ストックマネジメント事業

733万2千円

老朽化している農業用基幹水利施設について、高架水槽、揚水機の関連工事、パイプライン敷設工事などを実施します。(県負担金事業)

商店街活性化

3, 729万5千円

地域づくり、賑わいの創出、商店街の活性化を図るため、はちらびHOUSE・はちらび商店を運営するNPO法人HachilaBを支援するとともに、拠点施設の有効活用を図ります。

社会資本整備総合交付金事業

1億467万4千円

町道上沖谷地屋根下1号線及び町道八郎潟線の道路改良工事のほか町道の修繕工事や除雪作業などを実施します。

公営住宅整備事業

1億2, 815万8千円

中嶋住宅について、1棟2戸建ての住宅3棟を新築します。

防災行政無線改良事業

733万7千円

老朽化している中嶋地区屋外子局について、改良工事を実施します。

学校給食費助成

1, 896万1千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に対し、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

通学バス定期券補助

267万8千円

通学児童・生徒のバス定期券について、全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ります。

生活基盤施設耐震化等交付金事業(水道特別会計分)

6, 219万2千円

浦大町及び上屋根地内の水道管555mについて、耐震性のある鋳鉄管に布設替えします。



特別会計と企業会計予算

◆国民健康保険特別会計

6億6, 880万4千円
(前年度比1, 634万2千円増)
農家や自営業、退職された方の医療費を給付するために使われます。

◆後期高齢者医療特別会計

8, 204万9千円
(前年度比1, 126万2千円増)
高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

◆公共下水道事業特別会計

3億283万1千円
(前年度比348万4千円減)
下水道施設の維持管理などに使われます。

◆介護保険特別会計

保険事業勘定9億358万4千円
(前年度比676万6千円増)
介護サービス事業勘定383万1千円
(前年度比10万7千円増)
介護(介護予防)における各種サービスに伴う給付や支援などのために使われます。

◆水道特別会計

収益的支出1億3, 686万6千円
(前年度比1, 107万1千円減)
資本的支出1億620万9千円
(前年度比2, 800万3千円増)
安全で安心な水を供給するために使われます。

八郎潟町議会

3月定例会

会期 3月9日(月)～18日(水)

ら、上屋根地域の浸水被害の軽減を図ることができるものと考えております。

八郎潟中学校校舎 改修工事について

八郎潟中学校校舎改修工事が竣工し、新年度4月から小中併設校としてスタートします。給食調理場の建設に始まり、校舎改修・外構工事など、小学生を迎えるための教室の増設や完全冷暖房化、図書室の仕切り壁の設置、トイレ、水飲み場等の改修を終え、併設校としての環境が整った校舎に生まれ変わっております。

富山町長の 行政報告要旨



子ども・子育て支援 事業計画について

子ども・子育て支援法に基づき、子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて、地域のニーズに基づいた質の高い幼児教育・保育及び地域の子ども・子育て支援の提供を図るため、令和2年度を始期とした5年計画として、「子ども・子育て支援事

業計画書」の策定を進めて参りました。

教育課と福祉課で連携して策定に当たりましたが、町子ども・子育て会議条例に基づき会議を2回開催し、委員の皆様から計画素案に対する意見を伺っております。

健康ポイント事業 について

今年度から始めました健康ポイント事業についてですが、個人の健康づくりの取り組みに対し、特典を付与することで、健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に実施して参りました。

4月から2月までのポイント数に応じて特典を付与しておりますが、2月28日現在、120ポイント獲得者が195名で500円分の買い物券を、200ポイント獲得者が132名で2千円分の買い物券又は2千円相当の景品を付与しております。

す。また、300ポイント以上の獲得者が4名おり、1万円分の買い物券又は2万円相当の景品を、3名の方に2万円相当の景品を3名ずつに付与する抽選会を3月下旬を目処に行う予定であります。

なお、買い物券は、八郎潟町ポイントカード加盟店で利用できます。町民の皆様には、楽しく健康づくりに取り組めるよう意見・要望を伺いながら、今後のポイント事業に活かしてまいります。

高岳地区ほ場整備 事業について

高岳地区ほ場整備事業は令和元年度事業採択となり、現地測量が行われ令和2年度は3工区に分割しての工事となります。しかし、教育委員会で遺跡の試掘調査をしたところ新たな遺構が見つかったため、令和2年度に新たな遺構の発掘調査をする運びとなりました。なお、工事

内水排水ポンプ 設置工事について

近年の集中豪雨による浸水対策として発注しておりました34区内の「内水排水ポンプ設置工事」がこのほど完成しております。

設置した排水ポンプは、ある一定の水位になると自動で運転を開始し、口径250ミリの吐き出し口から毎分6トン、1秒あたり100リットルの雨水を排水することができ、これまで浸水時に使用していた消防団の排水ポンプと比較して5倍以上の排水能力が見込まれております。排水能力の向上に加え、迅速な初動対応が可能となることか

ふるさと納税の 返礼品について

令和2年度以降のふるさと納税品から、マガモ肉が外れることになりました。これまで取り組みに奮闘されてこられた方々には、大変申し訳なく思っているところです。



議決された 議案等

- ・承認第1号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- ・議案第1号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)について
- ・議案第2号 令和元年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・議案第3号 令和元年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第4号 令和元年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・議案第5号 令和元年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第4号)について
- ・議案第6号 八郎潟町印鑑条例の一部を改正する条例について
- ・議案第7号 八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第8号 八郎潟町立八郎潟幼稚園の閉園並びに八郎潟町立八郎潟小学校の位置の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について
- ・議案第9号 八郎潟町町民体

- 育館設置条例の一部を改正する条例について
- ・議案第10号 八郎潟町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・議案第11号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について
- ・議案第12号 町道路線の認定について
- ・議案第13号 令和2年度八郎潟町一般会計予算について
- ・議案第14号 令和2年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第15号 令和2年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第16号 令和2年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
- ・議案第17号 令和2年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について
- ・議案第18号 令和2年度八郎潟町介護保険特別会計予算について
- ・議案第19号 令和2年度八郎潟町上水道特別会計予算について
- ・議案第20号 八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・議案第21号、32号(12件) 八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて

・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(追加案件)

- ・議案第33号 令和元年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)について
- ・議案第34号 令和元年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

令和2年3月定例会で

選任・推薦された各委員

八郎潟町教育委員

伊藤 雅弘氏(一日市) 再任

八郎潟町農業委員

伊藤 春光氏(川崎) 再任
須田 誠氏(夜叉袋) 再任
渡部 敏明氏(真坂) 再任
北嶋 透志雄氏(浦大町) 再任
渡部 正則氏(夜叉袋) 再任
齊藤 和雄氏(小池) 再任
畠山 一孝氏(中嶋) 再任
小玉 敦氏(真坂) 再任
小柳伊津子氏(中嶋) 再任
小野 絹代氏(一日市) 再任
伊藤 一氏(中嶋) 再任
齊藤 良子氏(上沖谷地) 再任

八郎潟町人権擁護委員

人権擁護委員として、
北嶋 文雄氏(浦大町天道田)が法務大臣へ推薦されることになりました。

令和2年度 町長施政方針(要旨)

昨年5月の皇位継承後、間もなく1年を迎えようとしております。新たな元号がスタートし、我が八郎潟町も全国同様に輝かしい明日へ邁進する希望に満ちあふれました。時代の潮流である少子高齢化・公共施設の老朽化・自然災害の猛威といった難局が待ち受けてはいるものの、新元号はこれらに対処すべく気概・パワーを与えてくれました。

本町は、新年度から小中併設校や認定こども園の開設など、こどもの環境が大きく変わった。役場新庁舎の建設が始まりました。目に見えて町の様子が転換を迎える年となります。町税や普通交付税などといった一般財源収入額は、当面は例年度並みの額を確保できる見込みであるものの、これまでのように数億円規模の新たな基金積立は期待できなくなります。また、過疎地域自立促進特別措置法に基づく国による財政支援が令和2年度で終了致します。

本町は、こうした財政の不透明部分をカバーするため、限られた職員人員で効果ある事業を

推進するため、国施策等による補助負担金を活用したまちづくりを、積極的に推進していかねばなりません。町民のみなさまが安心して暮らし、住みよい環境で暮らすことができるよう、職員はもとより全町民一丸となり、英知を出し合い、第6次総合計画の基本理念である「協働の町づくり」を進めて参ります。

当初予算の施策の選択につきましては、令和元年度に引き続き第6次総合計画、総合戦略に掲げた政策目標の実現に向け、既存施策の見直しと並行しながら、人口減少対策等の施策も継続し、予算を編成したところであります。

このようにして予算編成をした結果、令和2年度一般会計の予算総額は、中学校改修事業等が終了したことにより、前年度に比べ14.4%減の30億7,230万1千円となりました。また、国民健康保険特別会計など5特別会計を加えた予算総額は、52億7,647万5千円で前年度比8.1%の減となっております。

春の粗大ごみ搬入日は

4月15日(水) ～ 4月19日(日) です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してください。よろしくお願いいたします。

※引越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみ(緊急性のあるものに限る)については、八郎湖周辺クリーンセンター(男鹿市)への直接搬入も可能ですので、事前に町民課へ申請してください。

○日 時

4月15日(水) ～ 4月19日(日)
午前9時～正午まで

○搬入場所

八郎湖町クリーンセンター

○搬入料金(粗大ごみ1品につき)

大1, 100円(タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの)
小 550円(机、イス、ストープ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの)

○搬入できるもの

家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス(スプリング無し)、じゅうたん、畳など
乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など

○搬入できないもの

家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材(ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等)、農機具など
その他	町指定ごみ袋(収集ごみ)に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先

町民課

☎87515806

犬の飼い主のみなさんへ

飼い犬の登録や毎年1回の 狂犬病予防注射を忘れずに!



・犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

飼い主のみなさんは屋内外での飼育を問わず、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

・なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならぬの?

犬の所有者や所在地を明確にするためです。登録によって、犬がどこで誰に飼育されているかを把握することができ、逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、その地域内において迅速かつ的確に対応することができます。

※生後91日以上で登録手続がまだ済んでいない犬の飼い主の方は、役場町民課で犬の登録手続をしてください。登録は1頭につき生涯1回ですが、町外に転出された場合は、転出先の市区町村へ異動の届出をしてください。また、町内での転居のほか、飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合も必ず届出をしてください。

・狂犬病ってどんな病気?

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。発症すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する人獣共通感染症です。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

※生後91日以上犬には、早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。予防注射は、町が行う集団注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ役場町民課へおいでください。

令和2年度の町の集団予防注射は、5月28日(木)～5月30日(土)を予定しております。
犬を登録されている飼い主の方には、5月中旬にハガキで通知いたします。

◆問い合わせ先

町民課

☎87515806

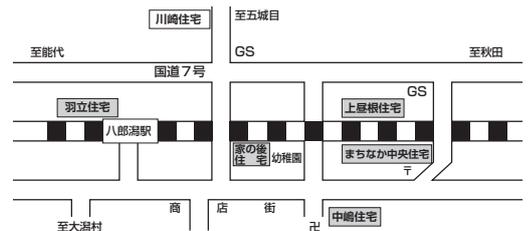
八郎瀧町営住宅入居者募集

住宅名/所在地	募集戸数	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	収入基準及び家賃(※家賃は毎年変わります。)				入居者の基準/添付書類ほか
			0～ 104,000円	104,001～ 123,000円	123,001～ 139,000円	139,001～ 158,000円	
上屋根(H6建設) /字家ノ後地内	1	木造平屋(84.11㎡) 居間(10畳)・和室(6畳・8畳)・洋室(6畳)	25,100	29,000	33,200	37,400	①政令で定める基準の収入 (月額158,000円以下)のある方 ※基準の収入は世帯全員の1年間の所得から控除額を差し引いて12で除したものです。 ②現に住宅に困窮していることが明らかかな方 ③現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。 ④申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
まちなか中央(S60) /字家ノ後地内	1	木造平屋(62.93㎡) 居間(6畳)・和室(6畳・6畳)	17,300	19,900	22,800	25,700	
家の後(S62-1) /字家ノ後地内	1	木造平屋(62.37㎡) 居間(8畳)・和室(6畳・8畳)	18,100	20,900	23,900	26,700	
家の後(S62-6) /字家ノ後地内	1	木造平屋(66.03㎡) 居間(10畳)・和室(6畳・8畳)	19,200	22,100	25,300	27,700	
羽立(H1建設) /字中田地内	1	木造平屋(72.53㎡) 居間(10畳)・和室(6畳・8畳)	20,400	23,600	27,000	30,400	添付書類 入居しようとする方の住民票、所得課税証明書・源泉徴収票、納税証明書、連帯保証人(町内在住者)
中嶋(H29建設) /字中嶋地内	1	木造平屋(98.79㎡) LDK(22.7㎡・13.7帖)・洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝室(13.0㎡・7.8帖)	33,200	38,400	43,900	49,500	
中嶋(R元建設) /字中嶋地内	6	木造平屋(98.79㎡) LDK(22.7㎡・13.7帖)・洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝室(13.0㎡・7.8帖)	33,800	39,100	44,700	50,400	

●申し込み受け付け期間

- ・4月1日(水)～4月14日(火) 午後5時まで
- ・八郎瀧町役場 建設課(3階)

添付書類・収入計算等詳細については、八郎瀧町建設課へお問い合わせください。



八郎瀧町住宅リフォーム支援事業補助金

町では、子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム支援事業を実施します。

補助金交付申請受付開始

令和2年5月7日～

(申請の受付は、対象予定戸数に達した場合終了します。)

工事完了実績報告書提出期限

令和3年3月15日まで

◆子育て世帯への支援 ⇒

子育て世帯(持ち家型、空き家購入型・移住定住)

◆移住・定住世帯への支援 ⇒

移住定住支援リフォーム

- ・八郎瀧町外から町内に住所を移動しようとする方(移動の日から移住後3年以内の者を含む)

★秋田県でも、住宅リフォームへの補助事業を行っており、町の補助金と合わせてご利用いただける場合があります。

秋田県の住宅リフォーム補助事業については、秋田県建築住宅課HPをご覧ください。秋田地域振興局建築課(☎018-860-3491)にご確認下さい。

	子育て世帯			移住・定住世帯
	持ち家型	空き家購入型	空き家購入型 (移住定住世帯)	空き家購入型
対象者	18歳以下の子2人以上と同居の親子世帯	18歳以下の子と同居の親子世帯	町外から町内に住所を移動しようとする世帯で18歳以下の子と同居の親子世帯	町外から町内に住所を移動しようとする方
補助対象工事等	増築・改築・修繕・模様替工事など ※車庫・物置・外構工事等は対象となりません。 ・令和2年4月1日以降に工事が完了するもの ・町内に本店を有する建築業者と契約する工事 ・工事費50万円以上(消費税含む)			
補助額	補助対象額の1.5/10	補助対象額の2/10	補助対象額の3/10	補助対象額の2/10
	限度額：30万円	限度額：40万円	限度額：60万円	限度額：40万円
対象住宅	一戸建て住宅(併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅) ※持ち家型の場合は、マンション等の共同住宅(専有部分のみ)を含む			
予定戸数	4戸	1戸	1戸	1戸

◆申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

八郎潟町消防団竿頭綬表彰を受賞

令和元年度秋田県消防功労者表彰において、八郎潟町消防団が竿頭綬表彰を受賞されました。



左から副団長 渡部 浩さん、団長 齊藤 一さん、副団長 小林浩二さん



八郎潟町消防団副団長 小林浩二さん 消防庁長官表彰を受賞

令和元年度秋田県消防功労者表彰において、副団長の小林 浩二さん（大道）が、消防庁長官表彰及び日本消防協会定例表彰における精績章を受章されました。



受賞された小林 浩二さん



令和元年飲酒運転追放等の競争 結果

2月26日、八郎潟町役場で令和元年度飲酒運転追放等の競争表彰伝達式が行われ、同競争で八郎潟町が1位となったことで表彰されました。

競争は、市町村ごとに、飲酒運転違反及び飲酒運転による交通事故並びに交通死亡事故の抑止状況について行うものであり、平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間、違反及び事故の件数について、運転免許人口の割合により順位を競うものです。八郎潟町は、期間中に飲酒運転での違反や死亡事故が1件も無く、今回の表彰に至りました。

訓練のためにサイレンが鳴ります！

火災ではありませんのでお間違えの無いようにお気を付けてください。

八郎潟町消防団 駆付訓練

- 日 時 4月5日（日）午後2時～
- 場 所 夜叉袋地内



◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

交通災害共済・不慮の災害共済

加入申込受付中

- 共済期間…申し込み翌日～令和3年3月31日まで
金融機関では7月未まで、町民課では随時受付しています。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

固定資産税土地・ 家屋価格等帳簿が縦覧できます

令和2年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額の帳簿を供します。自己所有の土地や家屋の固定資産の価値などを次の期間内にご覧いただけます。

- 日 時 4月1日（水）～5月29日（金）
午前9時～午後5時
- ※土・日・祝日は除きます
- 場 所 税務課



◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

4月おもしろ市場のおしらせ

1,000円で1,200円のお買い物ができるプレミアムお買い物券の販売もあります。

- ・日 時 4月26日（日）
午前9時～正午
- ・会 場 はちパル 交流ホール



令和2年度 町民第2体育館について

小中学校の併設に伴い、小学校体育館が町民第2体育館となり、町民体育館同様に申請をすることで使用できるようになります。

（ただし、スポーツ少年団の活動が優先されます。）

申請については教育委員会またはオリンピック記念会館へ。

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

令和2年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和2年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和2年7月上旬頃に通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

$$\text{保険料額 (100円未満切捨て)} = \text{均等割額} + \text{所得割額 (所得} \times \text{所得割率)}$$

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です
 所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

● 保険料率が変わります

令和元年度まで		令和2年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	43,100円
所得割率	8.07%	所得割率	8.38%



● 均等割額の軽減措置（軽減割合も変更されます）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が 下記の基準を超えない世帯	令和元年度まで		令和2年度から	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,956円	7.75割	9,697円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、 その他各所得がない場合	8割	7,942円	7割	12,930円
基礎控除額（330,000円） +285,000円（※）×被保険者の数	5割	19,855円	5割	21,550円
基礎控除額（330,000円） +520,000円（※）×被保険者の数	2割	31,768円	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者（制度加入後2年間のみ適用）	5割	19,855円	5割	21,550円

※…軽減基準額が令和2年度から見直され、5割軽減の加算額は280,000円から285,000円に、2割軽減の加算額は510,000円から520,000円になります。

● 保険料の賦課限度額が変わります

保険料の賦課限度額は令和元年度まで62万円でしたが、令和2年度から64万円になります。

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加や健診費用の助成を行う高齢者保健事業の拡大などの要因により、みなさまに納めていただく保険料を引き上げることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

お問い合わせ先：秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155
 総務課 ☎ 018-838-0610
 ホームページ：<http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

大道英語教室5月開講 ～生きた英語に親しむ～ [広告]

日時 毎週水曜日 午後3時半～4時半
 対象 小学1年生～3年生
 月謝 月3,000円
 住所 八郎潟町大道56-1 守屋宅内
 指導 ラバドン・ジャネット
 (学校法人秋田キリスト教学園いづみ幼稚園英語講師 フィリピン小学校教員免許保持)

◆お問い合わせ 070-6573-0049 (中西)
 4月にお試しクラスがあります。15日(水)・22日(水)の2回で1,000円です。

相続登記はお済ですか [広告]

石井隆司法書士事務所

相続に関するご相談は事前にお電話頂ければ、土・日・祝日も対応いたします。

詳しくは **潟上市 司法書士 検索**

電話：018-893-5468 携帯 090-3123-9503

◆異動があるときは14日以内に届出を!

国民健康保険は加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。

◆国民健康保険に加入するときとは、勤務先の健康保険等をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたとき等です。

加入に必要なもの

□社会保険を喪失した日付のわかるもの(離職票・資格喪失証明書等)

□保護廃止(停止)決定通知書(生活保護を受けなくなった場合)

□印鑑(シャチハタ不可)

□届出者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの(通知カード、写真入りの個人番号カード等)

※加入が遅れると・・・保険証が無いいため、その期間の医療費は全額自己負担となります。

◆国民健康保険を脱退するときとは、勤務先の健康保険等に加入したときや、他の市町村へ転出するとき等で

脱退に必要なもの

□勤務先の健康保険等から送付されてきた被保険者証(脱退する方全員分)

□生活保護決定(開始)通知書

□印鑑(シャチハタ不可)

□届出者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの(通知カード、写真入りの個人番号カード等)

□国民健康保険被保険者証(脱退する方全員分)

※脱退の手続が遅れると・・・加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうことになります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続を行っていないと、保険料を二重に納めてしまう恐れがあります。

◆問い合わせ先 保健課 ☎875-5813

国民健康保険・後期高齢者医療加入のみなさまへ

～人間ドックの助成を行います～

対象者

◆国民健康保険

満30歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。(令和2年度中に加入1年を経過する方も対象です。)

○後期高齢医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

助成金

◆国民健康保険 30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

○後期高齢医療 費用の90%(100円未満切り捨て)

※ただし30,000円を上限とします。

手続きについて

・ドック受診予定のある方は、病院に予約してから受診前に必ず役場保健課で受診申請をしてください。

※申請をしないで受診してしまった場合、助成を受けられない場合があります。

・申請手続きに必要なもの

□被保険者証

□印鑑(シャチハタ不可)

□世帯主と受診する方の個人番号(マイナンバー)の確認できるもの(通知カード・写真入りの個人番号カード等)

◆申し込み・問い合わせ先 保健課 ☎875-5813

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者の妻や父母)がいない場合に支給されます。

○支給対象者

対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円(年5万円、5年償還の記名国債)

○請求期限 令和5年3月31日まで

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

八郎潟町芸術文化協会 第13回学芸文化章

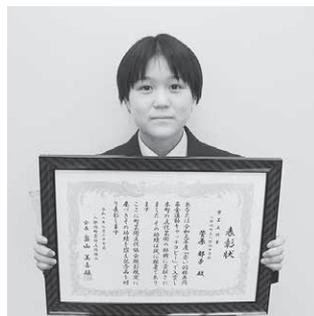
八郎潟町芸術文化協会による令和元年度学芸文化章の授与式が27日に八郎潟中学校、28日に八郎潟小学校で行われました。町芸術文化協会では、町の芸術文化の振興発展を図るため、1年間を通して芸術・文化活動に貢献のあった児童・生徒を表彰しています。



北嶋 翔大さん
八郎潟小学校2年
第60回秋田県児童生徒
美術展絵画の部 話題賞



工藤 花菜さん
八郎潟小学校3年
第31回読書感想画秋田県
コンクール 優秀賞



菅原 都子さん
八郎潟中学校2年
令和元年度赤い羽根
共同募金運動
キャッチコピー 最優秀賞



村田 珠和さん
八郎潟中学校3年
第39回全国中学生
人権作文コンテスト
秋田大会 優秀賞

※学年は受賞時のものとなっております。

やすらぎ交流会 参加者募集

八郎潟町公民館では、65歳以上の方を対象に「やすらぎ交流会」を開設しています。

学習会は、年10回の開催で、講話、実技、移動研修等々、バラエティに富んだ内容となっております。

みなさんと一緒に楽しみながら学び、交流してみませんか。送迎バスも利用できます。

興味、関心のある方は、ぜひご入会ください。

活動日 5月～翌年2月の10ヶ月間
(毎月第4火曜日予定)

年会費 1人3,500円

申し込み 4月24日(金)までに八郎潟町教育委員会(公民館)へお申し込みください。

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

新型コロナウイルス感染症対策

4月から町行事・会議、 町施設利用の制限を解除

原則、通常の運営や利用となります

新型コロナウイルス感染症対策として、これまで町行事・会議等の開催中止・自粛・延期、町公共施設の閉館や利用制限など、町民の皆様には大変ご不便をおかけしておりました。ご協力に感謝申し上げます。

4月から、これらの規制を解除し、原則通常の行事・会議、施設利用といたします。(一部、時間などの利用制限を行う施設もあります。)ただし、これまで同様に手洗い・うがい・咳エチケットの徹底など、通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。なお、状況に変化があった場合は、再度の対策を講じる場合があります。

令和2年度 八郎潟町奨学生募集

八郎潟町では、有用な人材を育成することを目的に、対象となる方に八郎潟町奨学金貸与制度により無利息で奨学金を貸与しております。

応募資格

町内在住者の子弟で、令和2年4月に高等学校、国公立大学、私立大学、短期大学、専門学校に入学する方、または在学している方。

貸与月額

- ・高等学校……………月額16,000円
 - ・短大及び高等専門学校又は専門学校…月額30,000円
 - ・大学及び大学院……………月額30,000円
- ※初年度の貸与については、当該年度の6月から開始します。

申込方法

教育委員会で配布する申込書類によりお申し込みください。

応募期限

4月24日(金)

返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間で返還していただきます。



◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812



今年度は延べ、395人の方が参加！ 健康ポイント事業 抽選会

3月23日、健康ポイント事業の抽選会を行われ、300ポイントを達成された41名の中から、6名の方が当選されました！おめでとうございます。当選者からは「賞品が当たって嬉しい」「これからは健康づくりに励みたい」との声が寄せられました。



畠山町長が抽選を行いました！

令和2年度も引き続き健康ポイント事業を行いますので、皆様奮ってご参加ください！（関連記事は16ページ）

手作り工房おおみち 図書コーナーお披露目会

2月26日、手作り工房おおみちに図書コーナーが開設され、記念のお披露目会が開催されました。

このコーナーは、利用者の本を通じた交流を図るため町立図書館と手作り工房おおみちが連携し、県の支援事業を利用して設けられました。



利用時間は、毎週水曜日、午前9時～正午まで、どなたでも借りることができます。

産業課からのおしらせ

～人口減少に歯止めを、町内企業や商店に元気を～

町産業課では、人口減少対策、町内企業・商店活性化のため、移住・定住、起業・雇用・商店後継される方に対し、次のような支援を行っております。また、空き家対策として空き家バンクを設置し、その促進のために報奨金の交付を行っております。それぞれ条件等がございますので、詳細は産業課にお問い合わせください。

◆移住支援関係

町外（県外）から八郎潟町に移住・定住された方を対象として、下記の支援を行っております。

●移住支援助成金

町外から移住し、5年以上継続して居住する予定の世帯に助成金を交付します。

【金額】世帯1人当たり月額3,000円を2年間

●ふるさと回帰支援金

就職のため、八郎潟町に定住する方に支援金を交付します。

【金額】年額3万円を3年間

●地方創生移住支援金

移住前の10年間、東京圏に5年以上居住しており、県が登録するマッチング支援事業の対象となっている企業へ就職された方に支援金を交付します。

【金額】世帯の場合100万円、単身の場合60万円

◆空き家対策事業

八郎潟町内の空き家の所有者を対象として、次の制度を行っております。

●八郎潟町空き家情報登録制度（空き家バンク）

空き家バンクに登録した物件を、所有者と利用希望者が直接交渉し、賃貸借や売買を行います。

●空き家バンク利用促進報奨金

空き家バンクに登録した物件が賃貸又は売買となった際に、報奨金を交付します。

【金額】1㎡当たり1,000円（上限15万円）

◆店舗・起業・雇用関係

八郎潟町内の事業者様等を対象として、下記の支援を行っております。

●店舗出店改修等補助金

新規出店や店舗改修に対して費用の一部を補助します。

【金額】対象経費の2分の1以内（上限100万円）

●商店後継・起業者支援金

商店の後継者又は企業者に対して支援金を交付します。

【金額】月額2万円を3年間

●雇用促進奨励金

町民を常勤雇用した町内企業に対し、報奨金を交付します。

【金額】退職金共済契約のある従業員ごとに月額5,000円を3年間

◆問い合わせ先 産業課（3F）

☎018-875-5803

☆E-mail sangyou@town.hachirogata.lg.jp

☆HP

●移住・定住関係

<https://www.town.hachirogata.akita.jp/c1/c92/2387>

●空き家対策事業

<https://www.town.hachirogata.akita.jp/c1/c92/akiyabank/>

●店舗・起業・雇用関係

<https://www.town.hachirogata.akita.jp/c1/c92/2390>

路線バス五城目線の経路が変わりました

4月1日より、秋田中央交通（株）が運行する路線バス五城目線の経路が変更となりました。

詳しくは秋田中央交通（株）（五城目営業所：電話018-852-2110）までお問い合わせください。



南秋地域広域マイタウンバスのダイヤが変わりました

令和2年3月14日から広域マイタウンバスのダイヤが変更となっております。

また、ダイヤの変更に合わせて、停留所「矢場崎入口」（五城目高校入口近く）と「大潟富士」（大潟村みゆき橋近く）を追加しております。

詳しくは折り込みの時刻表をご覧ください。町ホームページに掲載しております。



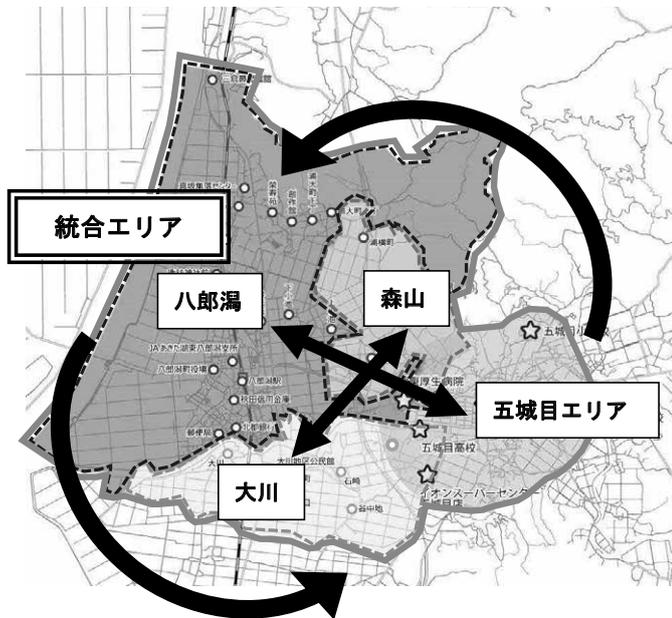
広域デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました

～事前登録をされていない方も利用可能になります～

これまで町で運行していた八郎潟町乗合タクシーは、4月1日から五城目町の乗合タクシー森山線と統合し、また、新たに大川エリアを対象地区に加えたエリアで試験運行を行います。事前登録なしでも、電話予約で通院やお買い物などにご利用できます。

なお、日曜日の運行が無くなりましたのでご注意ください。

※すでにご登録いただいている方は再登録不要です。



◆ご利用可能エリア：

- ・森山、大川、八郎潟の「統合エリア」内移動
- ・「統合エリア」と「五城目エリア」間の移動

※「五城目エリア」内の移動にはご利用いただけません

◆運行日：

月曜日～金曜日（祝日、年始を除く）

◆料金（1乗車あたり）：

300円（現金または乗車券）

※小学生及び障がい者は150円、小学生未満は無料

◆乗車定員：

最大12名（定員以上の予約があった場合、お断りする場合があります）

◆運行ダイヤ：1日5便※予約がない便は運休

イオンを発着点とした場合

第1便 06:45～07:44 第2便 08:05～09:04

第3便 11:45～12:44 第4便 13:45～14:44

第5便 16:45～17:44

※予約状況により異なります。

◆ご利用方法：タクシー発車時刻の1時間前までの電話予約が必要です。（第1便は前日まで。）

- ・ご利用の方のお名前、人数、ご連絡先
- ・第何便で、どこ（停留所または自宅）からどこ（停留所または自宅）までのご利用か

◆事前登録の有無：

- ・対象地区にお住まいの方は、事前登録することによりご自宅前でお乗り降りできます。
- ・対象地区にお住まいでない方または事前登録されていない方は、拠点施設（停留所）でお乗り降りできます。

◆申し込み・問い合わせ先 総務課 ☎875-5801

八郎潟町職員 人事異動

(令和2年4月1日付け、
()内は前職名)

総務課
課長補佐 渡部祐一郎(議会事務局長補佐)

主任 伊藤 佑輔(産業課主任)

主事 菊地 諒(福祉課主事)

主事 川口 依子(産業課主事)

議会事務局

事務局長

相澤 重則(税務課長)

出納室

会計管理者

加藤 恒貴(教育課課長補佐)

税務課

課長 村井 秀竹(税務課課長補佐)

課長補佐

松田 正紀(福祉課課長補佐)

主任 石井 慎也(総務課主任)

町民課

課長 小柳 鉄秀(会計管理者)

係長 伊藤 円香(町民課主任)

福祉課

課長補佐

鳴海 一元(総務課課長補佐)

保健課

主任 伊藤 沙織(保健課主事)

主事 渡部 巴(総務課主事)

産業課

主任 石川 学斗(保健課主事)

建設課

課長 村井 健一(建設課長兼水道課長)

水道課

課長 加藤 貞憲(議会事務局長)

教育課

課長補佐

畠山 孝直(税務課課長補佐)

係長 菊地 宏明(教育課主任)

社会福祉法人秀麗会派遣

総務課

課長補佐

北嶋 淑子(教育課課長補佐)

係長 伊藤 良子(教育係係長)

係長 遠藤 真樹(教育係係長)

係長 岩渕 嵩史(教育課主任)

新規採用

福祉課主事

小玉 萌

産業課主事

佐藤 就輝

再任用

出納室 渡部美喜子

退職 3月31日付

渡部美喜子(出納室課長補佐)

八郎潟小・中学校 教職員人事異動

(令和2年4月1日付)

●八郎潟小学校

○転出

校長 小玉 史男

教頭 若狭 洋美

教諭 湊 優子

主事 佐藤 七絵

○退職

教諭 小玉 薫

○転入

教頭(昇任) 堀川 暁子

教諭 嶋崎 裕子

教諭 佐々木みどり

養護教諭(臨) 北林 展子

養護教諭 岩間 舞子

●八郎潟中学校

○転出

養護教諭 畠山由紀子

養護教諭 姫田 僚子

養護教諭 坪野谷和樹

養護教諭 齊藤 大輔

○退職

函書専門員 小野佐和子

○転入

教諭 佐藤 明

講師 伊藤 峻太

井川義務教育

教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会

☆日 時 令和2年4月21日(火)
午後1時30分

☆場 所 改善センター 視聴覚室

☆主な案件 ①教育委員学校訪問等について
②学校評価システムの実践結果と第三者評価について
③令和2年度事務分掌について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

3月の教育委員のうごき

◆19日 第3回定例会 ◆27日 転出職員挨拶まわり

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

保健センターだより

*保健センター ☎875-2800
*包括支援センター ☎875-2835



このマークがついている事業は
健康ポイント対象事業です！

令和
2年度

成人用肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ！

町では今年度、次の対象の方に接種費用の助成を実施します。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種してください。協力医療機関は町保健センターまでお問い合わせください。対象の方には後日ハガキを送ります。

……………令和2年度 八郎瀧町の助成対象者と助成額……………

【対象者】※下記対象者(①～②)のうち既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。

- ①今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方
- ②満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体手帳1級程度の方

【接種回数】 1回

【助成額】 3,000円(5,000円程度の自己負担になります)

※上記対象者で生活保護世帯の方は接種料金の全額を補助となります

【助成期間】 令和2年4月1日(水)～翌年3月31日(水)

【お問い合わせ先】

八郎瀧町保健センター (☎875-2800)

風疹クーポン券のお知らせ

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性は、子どもの頃にワクチン接種の機会がありませんでした。今回、風疹の全国的な流行への対策として上記の対象者へ風疹クーポン券を送付します。対象の方は風疹抗体価検査・風疹予防接種が無料で受けることができます。(既にクーポン券を利用した方は対象外)詳しくは保健センターへお問い合わせください。

※今年度新たにクーポン券を郵送します。昨年度のクーポン券はご利用できませんのでご注意ください。

今年の早朝集団健診は6月22日～です！

今年の健診は6月22日から始まります。健診意向調査書に必要事項をご記入の上、お申込ください。健診の詳細については健診ガイド(健診意向調査書と一緒に届きます)をご覧ください。

※各町内会の保健委員長・副委員長さんを対象とした保健委員研修会は4月21日に開催します。



2期生の募集をはじめます！ インターバル速歩講座 (健康づくり人材育成事業)

八郎瀧町の健康寿命の延伸を目指し、インターバル速歩を実践しながら様々な分野における健康づくりの知識を身につけるための講座を開講します。自分や家族の健康のために、効果が実感できる運動を始めてみませんか？

- 対象：健康づくりやインターバル速歩に興味・関心のある方
- 内容：
 - ①年10回の健康づくり講習会・体力測定(血液検査含む)
(7月と12月に体力測定を実施し、個人の体力にあわせた速歩レベルを設定し、運動の効果を確認します。)
 - ②インターバル速歩の実践
(参加者には専用の活動量計をお貸しします。「1日速歩15分を週に4日」を目標にトレーニングします。)
 - ③月に1～2回のデータ転送
(活動量計に蓄積された日頃のトレーニングデータを印刷して返却します。)
- 参加費：一人3,000円(データ管理料として)

●日程：5月末～翌年2月(健康づくり講習会は月に1回程度)

No.	内 容	
1	開講式	5月19日(火) 9:30～11:30
2	栄養講座	6月11日(木) 10:00～12:30
3	体力測定	7月1日(水) 8:30～12:00

※3回目以降についてはお問い合わせください。

●申込：要申込み(定員20名)4月6日(月)より受付開始保健センターへご連絡ください。

●条件：★上記1と3の講座を必ず受講できる方。
★本講座に参加された方は、健康づくりサポーターとして次年度以降も地域での健康づくり活動にご協力いただきます。



今年で最後の開催です！ ひざかる教室

～ひざの痛みを抱えている方を対象とした教室です～
この教室では、ひざ関節の仕組みや痛みが出る原因・対処法を学びます。また、若いときから自分で身体のメンテナンスをすることで、将来「自分の足で歩ける期間を1日でも長く送れる」ことを目指します。これまでの参加者の中には正座ができるようになった方や病院にかからなくなった方もありました。男性の参加も大歓迎です！ひざが痛くて運動ができないとお悩みの方、是非ご参加ください。

●日 程 毎回金曜日 10:00～11:30 全12回コース
[4/24・5/8・5/22・6/5・6/19・7/3・7/17・7/31
・8/21・9/4・10/2・10/30]

●対 象 ひざの痛みを抱えている方で79歳までの男女

●参加条件 ①原則、全部の講習に参加できる方
②現在、ひざの痛みを抱えている方

●講 師 健康運動指導士 児玉 美幸氏

●会 場 保健センター等

●料 金 教材費として一人1,500円(ボール代)

●申込み 定員制(先着20名)4月6日から受付開始します。保健センターへお申し込みください。



今月の健康ナビ VOL.9

今年もやります！健康ポイント事業

健診や健康教室、スポーツイベントへの参加など、健康づくりの取り組みをすると健康ポイントがもらえます！貯まったポイントは「地域お買い物券」などと交換できます。

さ・ら・に!!今年には貯まったポイントで必ずもらえる「がんばった特典」と誰でも気軽に参加できる「わくわく抽選」のダブルで嬉しい企画です！

対象：20歳以上の八郎瀧町民ならどなたでも
ポイント付与期間：令和2年4月1日～令和3年2月28日

●まずはポイントカードを手に入れよう！●

「6月の町の集団健診を受ける方」

→受診券と一緒に郵送します！(6月上旬)

「対象事業に参加する方」

→事業会場にて配布します！(5月1日～)

「今すぐほしい方」

→下記設置場所からお取りください！(5月1日～)

[町役場・改善センター・はちパル・オリンピック記念館]



4月 はればれサロン開催日

～コーヒーやお茶を飲みながらみなさんと話っするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。～

◇開催日 毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～12時

◇会場

【1日】はちパル

【8・15・22日】ロマンの里

実施主体：メンタルハート八郎湯

※日程や会場が変更となる場合があります。保健センターへお問い合わせください。

運動不足の解消に！体力に自信のない方にぜひオススメです！

インターバル速歩体験会

ゆっくり歩きとはや歩きを交互に繰り返す、今注目のウォーキング方法です。普通のウォーキングより高い運動効果が得られ、飽きることなく続けられます。

今は働き盛りの方のために「休日・夜間」にも実施します！一緒に歩けるお子さん連れでも大丈夫です！皆さんと一緒に歩きましょう！歩き方や姿勢のチェックなど、イ

ンストラクターによる指導が受けられます。ご近所お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

※申込み不要・1回だけの参加もOK

会場：町民体育館

持ち物：ウォーキングシューズ・飲み物・タオル

日時：

①4月13日(月) 9:30～10:30

②4月27日(月) 19:00～20:00

◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

～町包括支援センター主催の運動教室～

令和2年度一般介護予防教室の参加者を募集します！実施期間は1年間です（令和2年4月～令和3年3月）

対象

- ・65歳以上の運動に支障のない方。
- ・65歳未満の方で令和元年度に参加していた方。

●受付開始日● 4月6日(月)

○申込が必要な運動教室（先着順。1人1教室の申込となります。）

いきいきシニア健康エクササイズ	
◆募集定員	約35人
◆講師	健康運動指導士 星 良子 氏
◆4月の日程	17日(金) 午前10時～11時
◆会場	農村環境改善センター
◆実施内容	ストレッチ、バランス向上運動 柔軟性を高める運動指導など

ストレッチ教室（転倒予防教室）	
◆募集定員	約20人
◆講師	健康運動指導士 星 良子 氏
◆4月の日程	10日(金)、24日(金) 午前10時～11時
◆会場	保健センター
◆実施内容	椅子に座って出来るストレッチなど ※足腰が弱い方でも参加できる介護予防体操です。

※男性限定の運動教室「からだスッキリ運動教室」の募集は5月より開始します。

※筋筋くらぶ、おたっしゃくらぶは、申し込みの必要ありません。

○介護予防運動をする自主活動グループに講師を派遣します！ 令和2年度も介護予防ポイント事業が始まります！

高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防のために運動をしている自主活動グループに対して、その活動の充実を図るため運動講師を派遣しています。

【対象団体】

町内在住のおおむね65歳以上の方7人以上で構成され、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防に取り組んでいる団体。

町包括支援センター実施の介護予防教室に参加すると、介護予防ポイントを付与され、町内で利用できる商品券と交換できるようになります。この機会に介護予防事業に参加してみませんか？

対象者：65歳以上の介護予防事業参加者
※介護予防ポイント対象事業は、右のにゃんぱちのマークが目印です。

◆申し込み・問い合わせ先 包括支援センター ☎875-2835

4月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	7日(火) 21日(火)	午後1時30分～3時	保健センター	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	17日(金)	午後1時30分～2時40分	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	8日(水) 22日(水)	午後1時30分～2時40分	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	9日(木)	午後1時30分～2時40分	川崎多目的センター	

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
いきいきシニア健康エクササイズ	17日(金)	午前10時～11時	農村環境改善センター	65歳以上で申し込みをされた方
ストレッチ教室	10日(金) 24日(金)	午前10時～11時	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
妊婦相談・母子手帳発行	3日(金)	午前9時～11時30分	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
乳児健診	16日(木)	午後1時～1時20分	保健センター	令和元年5月・6月・8月・9月・12月



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場町民課へご相談ください。

◆町民課 875-5805

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれふるさと基金

【令和2年2月の 申し込み状況】

合計1件、10,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805
5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課・水道課 ☎875-5809
5811

建設担当
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
上下水道担当
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

学校教育担当
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
社会教育担当
syakyo@town.hachirogata.lg.jp
社会体育担当
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)
☎875-2835
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館
☎875-5500

◆農村環境改善センター(公民館)
☎875-5777

◆えきまえ交流館「はちパル」
☎827-5600
hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601
tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	41,140,553	37,240	41,177,793
1月分医療費	37,550,837	△ 380	37,550,457
比較増減	△ 3,589,716	△ 37,620	△ 3,627,336

●一人当たりの医療費(令和2年1月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	29,684	△ 380	29,661
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	37,149	24,085	37,146
秋田県	34,126	16,483	34,110

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和元年分

2月分	段ボール(kg) (6円/kg)	新聞(kg) (6円/kg)	雑誌(kg) (4円/kg)	積立金(円)
	4,370	10,450	6,640	127,028
累計	4,370	10,450	6,640	127,028

■町長交際費の支出状況

2月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	6	36,000	体協スポーツ賞授与式・講演会 他5件
計	6	36,000	

■水質検査結果(浄水)

令和2年2月17日採取分 浄水採取場所：八郎潟町浄水場の蛇口

	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0CFU/ml	集落数が100CFU/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	21.4mg/l	200mg/l以下
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3mg/l	3mg/l以下
5	pH値	7.1	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	0.5未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下
	残留塩素	0.4mg/l	

魔法使い父



地域子育て支援センター「はっぴい」から 4 月のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館しておりましたが、4月1日より開館いたします。

にゃんぱち子育てらんどのお楽しみ企画

企画	日時	内容
助産師さんの相談日	15日(水) 10:00~12:00	・授乳、離乳食、発育の心配、また妊娠中の不安など助産師が相談に応じます。妊婦さんどうぞ。 助産師 近藤真利子氏
ままのて	16日(木) 随時	「簡単なマスク作り」身近な材料で簡単にマスクを手作りします。
ど~んと土曜日	18日(土)	色々な木のおもちゃをいっぱい使って遊ぼう。
お誕生会	30日(木) 11:00~	・4月生まれの友だちをみんなでお祝いします。カードをプレゼントします。

毎月のお楽しみ企画

- みんなで遊ぼう … 毎週火曜日 午前11時頃
ゲーム、運動遊び、手遊び、絵本、手品等、みんなで楽しみましょう
- さんさんサンデー… 毎週日曜日はお父さん大歓迎の日です
- 赤ちゃん集まれ〜… 毎週水曜日(午前中)
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士交流しましょう。
ふれあいベビーマッサージ(20分位)
- わいわい広場… 毎週水曜日(午後2時~)
幼児向けのコーナーを用意します。今月は「こいのぼり」を作ります。用具を準備します。自由な発想で制作を楽しみましょう。
- 園庭開放… 八郎潟たいようこども園(旧保育園)の園庭に遊びに来てください。
開放時間は平日の午前9時~11時、午後2時~4時事務室にひと声おかけ下さい。

※4月29日(水)、5月4日(月)はお休みです。

◆問い合わせ先 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172
にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

~町の自主運動サークルを紹介します!~

にゃんぱちアクアサークル
(水中ウォーキンググループ)

水の特性を利用して効果的に、楽しく運動ができます!腰や膝に痛みを抱える方でもお気軽にご相談ください。新しい会員も募集中ですので、一度見学にきてみませんか?年齢・男女問わず水中運動に興味がある方は保健センターまでご連絡ください。

★活動日程: 月2回程度 毎月曜日13:00~14:00

【日程】4/13・4/20・4/27・5/11・5/25

＼4月20日は水中インターバルトレーニングです!／

持ち物: 水着、水泳帽、タオル等

会費: 月1,400円(別途プール使用料200円/回)

会場: 五城目町 屋内温水プール

はっちい通信 Vol.23

町では幼稚園や保育園と共催で「食育教室」を実施しました。

食育教室では親子レクや親子クッキングを行い、毎回大好評です。アプリでは写真付きで紹介していますので、ぜひご覧ください。

「母子手帳アプリ“はっちい”」では、今年度もたくさんの子育て情報を発信していきますのでお楽しみに!

健診や予防接種情報などが届く!母子手帳アプリを使ってみませんか?アプリストアからダウンロード(無料)



はちパルからのお知らせ

【願人踊】(ギャラリー展示)

- 願人踊衣装展示、DVD上映、写真展示
- 4月1日(水)～5月5日(火)

【鉄道模型・船舶模型の展示と走行】

模型とは思われない力強い走る姿は必見！本物の消防車もやってきます。お子様用の制服あり。ぜひ記念写真を！

●日時

- 5月2日(土) 午前10時～午後5時
- 3日(日) 午前10時～午後5時
- 4日(月) 午前10時～午後3時

【第21回うたごえ喫茶はちパル】

初夏の緑風 うたごえで心も花開く

- 日時 5月24日(日)午後2時～4時
- 場所 はちパル交流ホール

- 参加費 800円(飲み物、ケーキ付)
- 申込必要 はちパル ☎018-827-5600

【はちパル4月・5月の連休中の開館予定】

月日	曜日	子育て支援センター	カフェどんぐり	図書館	はちパル
4月29日	水	休み	○	○	○
4月30日	木	○	○	休み	○
5月1日	金	○	○	○	○
5月2日	土	○	○	○	○
5月3日	日	○	○	○	○
5月4日	月	休み	○	○	○
5月5日	火	○	○	○	○
5月6日	水	○	○	○	○
5月7日	木	○	○	休み	○

はちパルは4月1日より開館します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館しておりましたが、一部利用制限して開館いたします。

○4月1日(水)

- ・子育て支援センター
- ・カフェどんぐり

○4月2日(木)

- ・町立図書館



◆申し込み・問い合わせ先 はちパル ☎827-5600

図書館からのお知らせ

4月2日から一部利用制限して開館します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館しておりましたが、4月2日(木)から一部利用制限して開館いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

休館日のお知らせ

図書館は毎週水曜日が休館日ですが、4月29日(水)「昭和の日」は開館し、4月30日(木)が休館日となります。

4月の展示案内

- 企画展示「ここから始める、スタートライン」
- ミニ展示「文学忌散歩①吉里吉里忌(井上ひさし)」
- 児童展示「学ぶ力・調べる力」
- teens展示「調べる楽しみ 事典と図鑑を読んでみよう」
- ★展示期間 4月2日(木)～29日(水)

「音読会(初級コース)」受講生募集!

名作を声に出して読む「音読会」の受講生を募集します。今回は初級コースの募集となります。

- ★申込締切 4月29日(水)
- ★募集人数 先着10名
- ★参加資格 55歳以上
- ★講座回数 初級コース(年4回) ※1年間継続して受講できる方

【講座内容】

開催日		開催時間	音読作品
★初級コース(年4)	★中級コース(年3)		
令和2年5月19日(火) ※初級・中級・一般参加者合同講座 ※雨天の場合は、図書館内で開催		10:00 ～ 12:00	わがみずうみ、八郎(としょかん86カフェ#08「三倉鼻で音読会」共催)
—	令和2年7月28日(火)	10:00 ～	井原西鶴
令和2年9月29日(火)	—		のはらうた
令和2年11月24日(火)	—	10:50	ごんぎつね
—	令和3年1月26日(火)		ラプンツェル
令和3年3月23日(火)	—		中原中也

※としょかん86カフェ#08「三倉鼻で音読会」の一般参加者については、5月1日から募集します。

◆申し込み・問い合わせ先 町立図書館 ☎827-5601

4月は「こどもの読書月間」

4月の児童展示、teens展示、えほん展示は「こどもの読書月間」に合わせた展示です。また、この月間にちなみ、八郎潟たいようこども園と小中併設となった学校図書館には当館の本を出張展示します。

- ★八郎潟たいようこども園 並びに学校図書館へのお出張展示期間 4月16日(木)～5月14日(木)

4月のおはなしマルシェ

2歳～小学校低学年向けのおはなし会の名前が「おはなしマルシェ」になりました。今回は、春にぴったりなおはなしを集めて開催します。みんなで聞きに来てくださいね。

- ★日時 4月19日(日) 午前11時～11時30分
- ★場所 えほんのへや

湖東地区消防本部「定期救命講習」

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 4月19日(日) 午前9時～正午 (毎月第三日曜日)
- 場所 湖東地区消防本部 ※講習は無料。4月17日(金)までにお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ先

湖東地区消防本部 ☎874-2420

第146回まめだが～民謡の集い

秋田民謡、みんなで唄うもよし聞かもよし

- 日時 4月13日(月) 午後2時～
- 場所 はちパル
- 参加費 無料
- ◆問い合わせ先 まめだが～民謡クラブ(岩村) ☎875-3335

あきたふるさと 手作りCM大賞2019

八郎潟町CM 4月の放送日

- 秋田朝日放送(AAB)
- ★24日(金) 午後2時40分～3時10分ごろに放送予定
- CM作品は秋田朝日放送HPでもご覧いただけます!

戸籍だより

(2月届出分)

町のミニ統計 (2月末現在)

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	2,632人	(-6人)	(-64人)
女	3,101人	(-10人)	(-89人)
計	5,733人	(-16人)	(-153人)

◇世帯数

2,460戸 (-5戸) (-19戸)

◇出生 5人
◇死亡 7人
◇転入 3人
◇転出 17人

※住所は届出時のものです。
※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

令和2年

飲酒運転等追放競争結果24位

(全県25市町村・令和2年2月末現在)

ふれあい

桜の開花が待ち遠しい季節になりました。今年見に行くつもりですが、新型コロナウイルスの影響もあり自粛しなければならぬのが残念です。町内を散歩して、身近な桜の名所を探すのも良いかもしれません。

④

情報プラザ

グランド・ゴルフ 会員募集

グランド・ゴルフは、ルールが簡単で初心者の方でも楽しめる人気スポーツです。

ぜひ町グランド・ゴルフ協会に加入して、楽しく、健康な生き方をしてみませんか。

●活動内容

4～10月まで第1・第2・第3水曜日に月例会を開催。

他にも月に一回程度に行事や大会への参加を予定。

●活動場所

羽立公園広場グランド・ゴルフ場

●年会費 2,000円

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町グランド・ゴルフ協会(渡邊)
☎875-4130

社協からのお知らせ

秋田県司法書士会 司法書士による無料相談会

秋田県司法書士会では、毎月第3木曜日に相続、贈与、借金、多重債務などについての無料相談会を行っております。

●日時

令和2年4月16日(木)

午後1時から4時

●場所

潟上市飯田川出張所

※予約が必要です

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会
電話875-3871

◆第18回秋田県障害者スポーツ大会◆

4月15日(水)から福祉課窓口にて申込書類を配布いたします。

●申し込み締め切り 5月8日(金)

・大会期日及び会場・

期日	競技	会場
8月22日(土)	一般卓球	秋田テルサ
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
	ボッチャ	秋田県社会福祉会館
9月5日(土)	水泳	秋田県立総合プール
	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
	ボウリング	ロックンボウル
9月26日(土)	バレーボール(精神障害)	茨島体育館
	陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園球技場

◆申し込み・問い合わせ先 福祉課 ☎875-5808



●八郎潟幼稚園 卒園児 14名



●八郎潟保育園 卒園児 18名

卒業おめでとうございます！

3月7日 八郎潟中学校 卒業式
3月13日 八郎潟幼稚園 卒園式・閉園式
3月13日 八郎潟小学校 卒業式
3月21日 八郎潟保育園 卒園式

なお、八郎潟幼稚園卒園式は、閉園式を兼ねて行われ、幼稚園の長い歴史に幕を下ろしました。



●八郎潟小学校 卒業生 32名



●八郎潟中学校 3年A組 22名



●八郎潟中学校 3年B組 23名

5月27日(水) チャレンジデー 2020開催！

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。八郎潟町は7回目の参加となります。今年の対戦相手は沖縄の与那国町です。詳しい参加方法は5月号でお知らせします。

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

4月19日(日) 八郎湖クリーンアップ作戦・全町清掃デー

環境美化活動の一環として、ご理解と御協力のほど宜しくお願いいたします。

- ◎八郎湖クリーンアップ作戦 午前5時15分～6時
八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃
- ※清掃区域を一部変更しております。詳細については後日配布するチラシをご覧ください。

- ◎全町清掃デー 午前6時15分～
各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃
- ※終了時間については各町内会に委任いたします。



◆問い合わせ 町民課 ☎875-5806